対象市町村一覧表

観光資源		集積業種		福島市	会津若松市	郡山市	白河市	須賀川市	喜多方市	相馬市	二本松市	田村市	南相馬市	伊達市	本宮市	桑折町	国見町	川俣町	大玉村	鏡石町	天栄村	下郷町	檜枝岐村	只見町	南会津町	北塩原村	西会津町	磐梯町	猪苗代町	会津坂下町	湯川村	柳津町	三島町	金山町	昭和村	会津美里町	西郷村	泉崎村	中島村	矢吹町	棚倉町	矢祭町	塙町	鮫川村	石川町	玉川村	平田村	浅川町	古殿町	三春町	小野町	広野町	楢葉町	新地町
ア	歴史・文化・体験	観光資源となる業種	8213博物館、美術館	○	○	○	○	○	○		○															○			○																						○			
			8214動物園、植物園、水族館	○		○	○	○			○																		○														○				○			○				
			8249その他の教養・技能教授業	○	○	○	○	○	○		○	○		○	○			○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○					○				○				○				
		利便性を高める業種／伝統産業の振興に寄与する業種	58飲食料品小売業、75宿泊業、76飲食店、791旅行業、781洗濯業、7293通訳、通訳案内業、57織物・衣服・身の回り品小売業(571呉服・服地・寝具小売業を除く。)、606書籍・文具小売業、607スポーツ用品・がん具・娯楽用品・楽器小売業、704自動車賃貸業、705スポーツ・娯楽用品賃貸業、73広告業、746写真業	○	○	○	○	○	○		○	○		○	○			○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○		○		○		○		○		○			○	○			
			4399他に分類されない道路旅客運送業				○		○																																													
			602じゅう器小売業		○				○		○													○	○								○		○	○																			
イ	ふくしまの花に代表される自然	観光資源となる業種	8213動物園、植物園、水族館	○		○	○	○			○																		○														○				○			○				
			8246スポーツ・健康教授業	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
			4532河川水運業																					○																															
			4533湖沼水運業																							○			○																										
			6093花・植木小売業																																														○				
		利便性を高める業種／伝統産業の振興に寄与する業種	58飲食料品小売業、75宿泊業、76飲食店、791旅行業、781洗濯業、7293通訳、通訳案内業、57織物・衣服・身の回り品小売業(571呉服・服地・寝具小売業を除く。)、606書籍・文具小売業、607スポーツ用品・がん具・娯楽用品・楽器小売業、704自動車賃貸業、705スポーツ・娯楽用品賃貸業、73広告業、746写真業	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
			4217索道業								○										○					○		○	○																										
			4399他に分類されない道路旅客運送業、				○		○																																													
			602じゅう器小売業		○				○		○													○	○								○		○	○																			
ウ	温泉	観光資源となる業種	785その他の公衆浴場業、789その他の洗濯・理容・美容・浴場業、7962結婚式場業、951集会場	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
			8245外国語会話教授業																		○																																		
			831病院			○																																																
		利便性を高める業種／伝統産業の振興に寄与する業種	58飲食料品小売業、75宿泊業、76飲食店、791旅行業、781洗濯業、7293通訳、通訳案内業、603医薬品・化粧品小売業、607スポーツ用品・がん具・娯楽用品・楽器小売業、704自動車賃貸業、705スポーツ・娯楽用品賃貸業、726デザイン業、73広告業、746写真業、794物品預り業、935療術業	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
			4217索道業								○										○					○		○	○																										
			602じゅう器小売業		○				○		○													○	○								○		○	○																			
エ	娯楽業(アクティビティ)	観光資源となる業種	80娯楽業(8043ゴルフ場を除く。)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
			8043ゴルフ場	○	○	○	○	○			○		○	○	○				○		○				○			○	○								○			○	○				○						○			
		利便性／伝統産業振興	58飲食料品小売業、75宿泊業、76飲食店、77持ち帰り・配食サービス業、791旅行業、781洗濯業、7293通訳、通訳案内業	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※特例措置を活用することとなる指定事業者は、「集積業種」に該当することに加え、本復興推進計画の目標を達成するための取組を行う事業者とする。

※ただし、風俗営業等の規則及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）の規定による規制（同法第33条第1項の規定による深夜における酒類提供飲食店営業を除く。）の対象となる業種は除く。